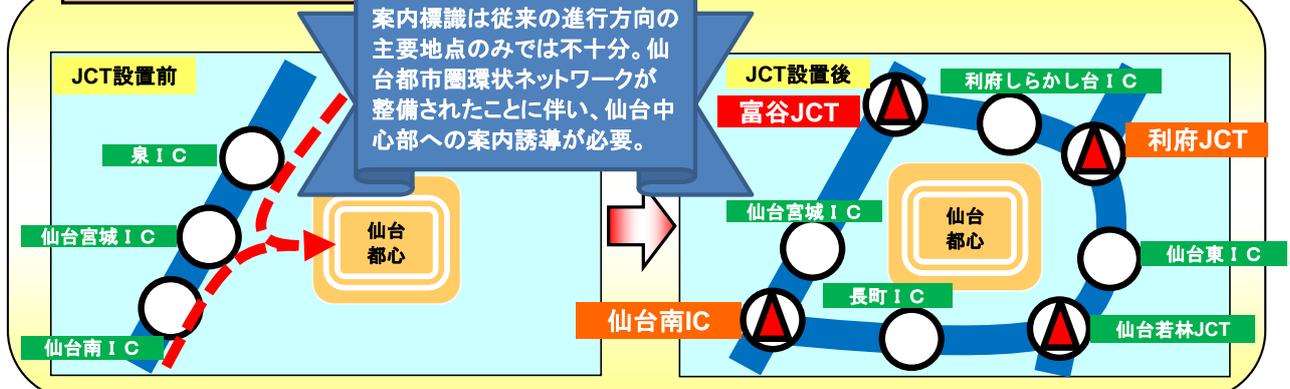


” 高速道路の分岐案内標識に仙台中心部を表示すべき” と 東日本高速道路株式会社東北支社にあっせん!!

総務省東北管区行政評価局では、今回、「東北自動車道上り線の富谷ジャンクションの分岐案内標識の直進方向に仙台中心部を示す表示をしてほしい。」との行政相談を受け、民間有識者からなる行政苦情救済推進会議で検討した結果、平成22年12月17日にその改善を東日本高速道路株式会社東北支社に対してあっせんしました。

本申出の背景



改善を要する箇所

本件申出箇所

新しい路線と目標地

従来の路線と目標地

要改善箇所 (当局調査)

新しい路線と目標地

従来の路線と目標地

<東北道上り富谷JCT付近>
東北道を盛岡方面から仙台中心部（仙台宮城IC）を目指してきた場合、誤って仙台空港方面へ進行する恐れがあるもの

利用者が進路に迷って
事故につながる可能性有り!!

<東北道下り仙台南IC付近>
福島方面から仙台中心部（仙台宮城IC）を目指してきた場合、誤って仙台南方面へ進行する恐れがあるもの

行政苦情救済推進会議の検討結果を踏まえ、
東北管区行政評価局が東日本高速道路株式会社東北支社に対し改善をあっせん

あっせん要旨

高速道路利用者の利便及び安全を図る観点から、富谷JCTにおける案内表示については、利用頻度が高い仙台中心部への進行方向が分かるよう表示内容を改善する必要がある。仙台南IC等についても同様の観点から案内表示内容を再点検し改善する必要がある。

行政苦情救済推進会議(齊藤睦男座長:仙台弁護士会弁護士)は、民間有識者の意見を反映させることにより、その公平性、中立性及び的確性の一層の確保を図り、国民的立場に立った行政苦情救済活動を効果的に推進することを目的に開催しています。

実はここにも

 総務省
 <本件照会先>
 総務省東北管区行政評価局
 首席行政相談官 佐々木 亨
 電話：022(262)7840

<行政相談とは>

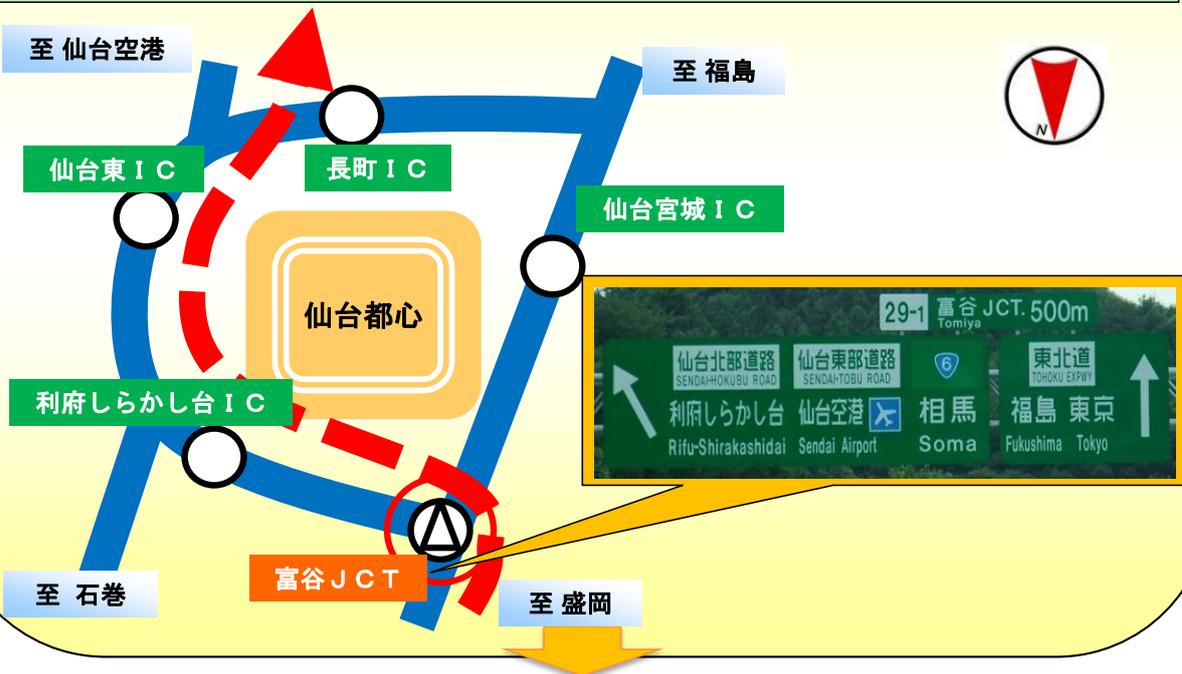
総務省東北管区行政評価局では、国民から直接、国の行政についての苦情要望の申出を受け、国民と行政機関との間に立ってその解決を図る「行政相談」業務を行っております。

行政相談の要旨

東北自動車道上り線を利用して青森方面から仙台中心部に向かっていった際、富谷ジャンクション(以下「JCT」という。)手前の分岐案内標識が、直進「東北道 福島 東京」、左が「仙台北部道路 利府しらかし台、仙台東部道路 仙台空港、国道6号 相馬」と表示されていたため、“仙台”の文字が入った方向が中心部と誤解し、左側の仙台北部道路に入り仙台空港まで行ってしまった。分岐案内標識の直進方向に仙台中心部(仙台宮城インターチェンジ(以下「IC」という。))であることが分かるような表示にしてほしい。

当局の調査結果

- 富谷JCTの分岐案内標識を現地調査した結果、申出のとおり、仙台中心部(仙台宮城IC)の表示がなく、進路を誤る恐れが認められた。
- 富谷JCT以外の仙台都市圏環状ネットワークのJCTについて併せて調査した結果、富谷JCTと同様に進路を誤る恐れのあるもの(仙台南IC下り線)等が認められた。



行政苦情救済推進会議の検討を踏まえたあっせん内容

東日本高速道路株式会社東北支社は、高速道路利用者の利便及び安全を図る観点から、富谷JCTにおける案内については、分岐する道路の行き先を示すのみでなく、仙台都市圏の環状ネットワークにおける道路選択を適切に誘導するものとすべきであり、特に、利用頻度が高い仙台中心部への道路が分かるよう表示内容を改善する必要がある。

また、同ネットワークに接続する仙台南IC等についても同様の観点から利用者の立場に立って案内内容を再点検し改善する必要がある。

あっせん

東日本高速道路
株式会社東北支社
平成22年12月17日